

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 内 田 和 也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総務グループ長 笹 原 弘 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総務グループ長 笹 原 弘 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、内田和也、丑嶋 淳、内田貴也、土谷信雄、吉田 茂、水野敏郎、丹生雅之および本山喜久彦を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松浦明人を選任する。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本株主総会終結の時をもって退任する社外監査役 峯島武夫氏に対し、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議に一任する。

また、本株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、取締役 内田和也、丑嶋 淳、内田貴也、土谷信雄、吉田 茂、水野敏郎、丹生雅之、本山喜久彦および監査役 藤井照雄、大野勝久、米山 茂に対し、それぞれの就任時から本株主総会終結の時までの在任期間を対象として、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、各氏に対するその具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することとし、支給の時期は各取締役および監査役の退任時とする。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬等の額を年額2億5,000万円以内、監査役の報酬等の額を年額5,000万円以内にそれぞれ改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注) 3 |
|--------|------------|------------|------------|-------|----------------------------------|
| 第1号議案 | | | | | |
| 内田 和也 | 309,403 | 3,124 | 0 | (注) 1 | 可決 98.9% |
| 丑嶋 淳 | 310,219 | 2,308 | 0 | | 可決 99.2% |
| 内田 貴也 | 310,194 | 2,333 | 0 | | 可決 99.2% |
| 土谷 信雄 | 312,191 | 336 | 0 | | 可決 99.8% |
| 吉田 茂 | 312,190 | 337 | 0 | | 可決 99.8% |
| 水野 敏郎 | 312,191 | 336 | 0 | | 可決 99.8% |
| 丹生 雅之 | 312,181 | 346 | 0 | | 可決 99.8% |
| 本山 喜久彦 | 312,191 | 336 | 0 | | 可決 99.8% |
| 第2号議案 | | | | | |
| 松浦 明人 | 309,519 | 3,019 | 0 | (注) 1 | 可決 99.0% |

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注) 3 |
|-------|------------|------------|------------|-------|----------------------------------|
| 第3号議案 | 307,222 | 5,316 | 0 | (注) 2 | 可決 98.2% |
| 第4号議案 | 311,704 | 834 | 0 | (注) 2 | 可決 99.7% |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 本株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。